

# 日 絹 月 報

平成30年1月号 第490号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会  
日本絹人織織物工業組合連合会  
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

## 本号の主なニュース

1. 工業会会長・連合会理事長の年頭所感
2. 工業会及び連合会臨時総会を開催
3. 織産連 年次総会を開催
4. 繊維関連予算案について
5. 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募
6. 絹・合繊維物の海外展示会(ミラノ・ウニカ)出展支援事業の公募

## ◇ 工業会会長・連合会理事長の年頭所感 ◇

### 年 頭 所 感

一般社団法人日本絹人織織物工業会  
会 長 渡 邊 隆 夫

新年あけましておめでとうございます。

清々しい初春をお健やかに迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。

日本経済は、堅調な世界経済を背景とする輸出・生産の回復などで企業収益は改善しております。しかしながら、「戦後第2位の長期回復」であるにも関わらず、成長ペースが穏やかで、長い踊り場を挟んでいることから、回復の実感に乏しいとの声が多いのも事実であります。

一方で、繊維産業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を大きく下回っておりますが、国内外の動きをチャンスとして活かすべく、日本の繊維産業の技術力、意匠力を発揮できる製品をマーケットに訴

求し、日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の創造を推し進めていく必要があります。

絹織物、特に和装業界においては、産地が疲弊しており「産地の消滅」と直面しております。

和装業界については、従来より、長期の手形や「歩引き」に象徴されるような前近代的な取引慣行や、「高売り」、「値引販売」、「圧迫販売」とも言われるような不透明な販売手法等が指摘されており、常識を逸脱しているとの厳しい指摘もありました。こうした旧態依然とした商慣行の問題については、消費者の不信感や「きもの離れ」をもたらしている一因とも指摘されております。

経済産業省では和装振興に取り組むべく和装業界の商慣行に着目し、平成27年11月に和装振興協議会を立ち上げ、平成29年5月に「和装業界の商慣行に関する指針」（17項目）が公表されました。和装の持続的発展を図るためには、川上・川中・川下の各事業者が適切に機能を発揮し、サプライチェーン全体にわたる適切な取引の確保と付加価値の向上を図るとともに、自らの目先の利益にとらわれるのではなく、消費者本位の商品・サービスを提供し、消費者との継続的な信頼関係を構築することが不可欠であり、和装業界が自主的に実施することが望ましいとされております。

当会も、全面的に賛同しており、産地組合でも取り組みへの議決、取引先への申入れ、契約書の統一化など具体的な取り組みが始まっております。

当会といたしましては、展示会、新商品開発、新市場の創出、人材育成など産地組合が行う積極的な各種事業に対して、今後も支援してまいりますので、会員の皆様におかれましては引き続き会の運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

## 年 頭 所 感

日本絹人織織物工業組合連合会  
理事長 荒 井 由 泰

新年明けましておめでとうございます。平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

日本経済は、堅調な世界経済を背景とする輸出・生産の回復などで企業収益は改善しております。しかしながら、「戦後第2位の長期回復」であるにも関わらず、成長ペースが穏やかで、長い踊り場を挟んでいることから、回復の実感に乏しいとの声が多いのも事実

であります。

一方で、繊維産業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を大きく下回っておりますが、国内外の動きをチャンスとして活かすべく、日本の繊維産業の技術力、意匠力を発揮できる製品をマーケットに訴求し、日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の創造を推し進めていく必要があります。

このような環境下、政府に対してTPP11の早期発効に向けた努力を求めるとともに、日EU、EPA、日中韓FTA、RCEPなどの広域経済連携に対しても早期の合意を求めています。また、海外から日本への観光客が3千万人に近づき、インバウンド需要に続いて、越境ECビジネスが急速に台頭してきており、日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広まっております。

今後も時代の変化に合わせて、多様化する消費者の高度な要求に応えるとともに、幅広い分野からの要求に応じる形で裾野を拡大させる必要があります。また、人工知能（AI）やロボットが産業を大きく変革しようとしている「第4次産業革命」が大きく取り上げられており、新たなビジネスモデルの可能性を検証していく必要があります。

当会が出展支援を継続しているJAPAN CREATIONへの参加者は一昨年に続いて昨年も最多となり、Milano Unicaへの出展支援にも多数の企業の参加があり、ものづくり企業にとって重要な販路開拓、新市場の創出といった課題克服に向けて進んでおります。このようにして、日本が世界トップの高い技術力を有する高性能・高機能繊維の特性、織物技術を活かした、グローバル化への対応、新商品開発、販路開拓、新市場の創出、人材育成等の取り組みに対して引き続き支援を続けてまいります。

多様化する繊維産地のニーズにお応えするために、今後も全力で諸問題解決に取り組む所存でありますので、会員各位の絶大なるご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

## ◇ 工業会及び連合会臨時総会を開催 ◇

工業会第164回（臨時）総会及び連合会第161回（臨時）総会は、1月12日（金）ホテルグランドパレスにおいて開催され、工業会及び連合会の平成30年度予算案及び平成30年度事業計画並びに収支予算案等が承認された。

また、平成30年3月8日（木）に工業会評議員会・理事会及び連合会・理事会を開催し「日絹の今後の運営方針について」審議することとなった。

総会終了後には「新年懇談会」が行われ、経済産業省から土田審議官、杉山生活製品課長他が出席され、国の政策方針や繊維産業を取り巻く事業環境等の紹介があり、産地組合の方々との情報交換や活発な意見交換が行われた。

## ◇ 日本繊維産業連盟が年次総会を開催 ◇

日本繊維産業連盟は、1月16日（火）に年次総会を開き2018年の活動方針を決定した。

冒頭のあいさつで鎌原会長は「世界経済は回復基調にあり、世界の実質GDPは前年比+3%程度の成長を続けています。米国トランプ政権の通商政策や北朝鮮情勢、中東情勢など、政治・地政学リスクには注意が必要ですが、世界経済は今後も堅調な拡大が続くと見られます。

日本経済においても、堅調な世界経済を背景とする輸出・生産の回復などで企業収益は改善しています。足下では、株価や身近なデータなど、様々な記録の更新が散見されます。しかしながら、「戦後第2位の成長回復」であるにも関わらず、成長ペースが穏やかで、長い踊り場を挟んでいることなど、回復の実感に乏しいとの声が多いのも事実です。

このような環境下ではありますが、昨年は通商面で広域経済連携の交渉が進み、また、海外から日本への観光客が3千万人に近づき、インバウンド需要に続いて、越境ECビジネスが急速に台頭してきており、日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広まっています。

繊維産業としましても、今、申し上げたチャンスを活かすべく、日本の繊維産業の技術力、意匠力を発揮できる製品をしっかりとマーケットに訴求し、業界全体で日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の創造を推し進めていかなければいけないと思っています。

経済のグローバル化と急速に進むデジタル化は、多くの産業分野において従来のビジネスモデルを変革しつつあります。繊維産業においても、従来からの分業体制の中、様々な「つながり」を構築していくコネクテッド・インダストリーズが、新しい価値創造のキーワードになるのではないかと考えています。」と発言された。

年次総会においては、2017年の活動報告が行われると共に2018年の活動方針が決定された。

2018年の活動方針は、①通商問題への積極的な対応と貿易拡大：EUとのEPAとTPP11の早期発効に向けて政府に働きかける ②製品安全問題・環境問題への取り組み：アパレル業界に関わるSACや、有害化学物質排出ゼロを目指す国際企業グループのZDHCなどの世界の動向も把握し、会員企業に提供する ③情報発信力・ブランド力強化、④繊維産業の構造改革の推進：取引慣行の見直しと整備を進める繊維ファッションSCM推進協議会の活動を支援、繊維産業の自主行動計画の実行に努める ⑤コネクテッド・インダストリーズの推進による新たな付加価値の創造：「つながることで課題解決や新たな付加価値を創出する」というコンセプトに基づいて活動する ⑥人材の確保と育成：サプライチェーン全体で多様な働き方の実現、長時間労働の是正、女性の活躍、生産性の向上と競争力の強化も目的とした「働き方改革」を進める ⑦税制問題：円滑な事業承継に向けて対策を政府に

求める等で構成されている。

## ◇ 繊維関連予算案について ◇

### 1. Connected Industries による社会課題の解決・競争力強化

～第4次産業革命を契機とした生産性革命～

世界経済は、デジタル化により産業構造が大きく変化。我が国においても、産業や組織を超えて、競争力の源泉たるデータを利活用する基盤を整え、生産性向上、ビジネスモデルの変革等を促す。「Connected Industries(※)」を実現することにより、高齢化、人口減少、エネルギー制約等社会問題を解決し、競争力強化を図る。併せて、リスク要因となるサイバーセキュリティ対策を進めつつ、変革の基盤となる技術開発や人材の発掘育成を進める。

※Connected Industries とは、データを介して、企業、消費者などが連携して新たな付加価値を生み出す産業のあり方

#### ■ Connected Industries の実現

＜協調領域におけるデータ関係＞

○IoTを活用した社会インフラ等の高度化推進事業【エネ特】15.0億円（15.0億円）

○IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業【一般】10.4億円（8.4億円）

○IoTを活用した新市場創出促進事業 【補正】3.0億円

ーIoT・ビッグデータ・人工知能の活用による新たな社会の実現に向けた実証を行う。具体的には、あらゆる電化製品がつながり、エネルギー使用を最適化するスマートホーム、水道インフラの維持・管理においてIoTを活用した効率的なメンテナンスシステム、熟練作業員が持つノウハウをビッグデータ化し、製油所の安定的かつ効率的な運用システムなどの実現に向けた実証を行う。

○AIシステム共同開発支援事業 【補正】24.0億円

ーリアルデータを持つ大手・中堅企業とAIベンチャーとの連携において、グローバル展開を見据えたAIシステムの共同開発を支援する。

○産業データ共有促進事業 【補正】18.0億円

ーConnected Industries 重点分野における協調領域の産業データのさらなる活用（共有・共用）を行う取組に対して、その基盤となるデータ標準・互換性、API連携等を検証するフィージビリティ・スタディを実施する。

○グローバル・ベンチャー・エコシステム加速化事業 【補正】36.3億円

—Startup Japan（仮称）を今年度中に開始し、①グローバルに勝てるベンチャー企業を選定して集中支援を行うとともに、②量産化に向けた設計・試作の試行錯誤ができる場の提供や、③海外展開支援を行う。また、④海外ベンチャーの国内への呼び込みを強化する。

#### <データの標準化獲得>

○省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費【エネ特】27.0億円  
(22.0億円)

○戦略的国際標準化加速事業 【一般】23.4億円(15.0億円)

—モノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野や、先端技術に関するルールの整備に必要な分野等について、関連技術情報や実証データの収集、国際標準原案の開発・提案等を行う。また、新規分野の国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材の育成等を行う。

#### <デジタル・ガバメントの推進>

○経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

【一般・エネ特】39.7億円(5.0億円)【補正】3.0億円

—中小企業やベンチャー企業等が主に活用する経済産業省の主要行政手続の簡素化・デジタル化に取り組むことなどにより、デジタルガバメントへの変革を進め、事業者の意思決定の迅速化、生産性向上、新たな価値創造を図り、産業競争力の強化の実現を目指す。

#### ■ベンチャー育成に向けた取組

○研究開発型スタートアップ支援事業 【一般】17.0億円(15.0億円)

—研究開発型のスタートアップ創出・発展のため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が認定したベンチャーキャピタル等から出資・ハンズオン支援を受けるスタートアップが取り組む実用化開発を支援するとともに、スタートアップが事業会社と連携して行う共同研究等を支援する。

○中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業 【一般】3.0億円(新規)

—中堅・中小企業等は、大企業が参入しないようなニッチマーケットなどにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されている。他方、中堅・中小企業等は特定の優れた技術を有していても、事業化を目指すためにはそれのみでは不十分なことがあるため、優れた基盤技術等を有する研究機関がその技術の中堅・中小企業等に橋渡しすることにより、技術の実用化を促進する。

○グローバル・ベンチャー・エコシステム加速化事業【再掲】

## 2. 中小企業等における「生産性革命」の実現

人手不足に悩む中小企業・小規模事業者等において生産性革命を実現するため、設備や人材への投資を力強く促進するとともに、事業承継前後のシームレスなきめ細かい支援、地域中核企業と中小企業の研究開発等の連携支援、金融支援、下請対策、海外展開支援、商店街振興等をしっかり進めていく。

### ■中小企業・小規模事業者の抜本的な生産性向上

○ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業 【補正】1,000.0億円  
—第4次産業革命への対応も視野に、専門家の指導・支援の活用を含め、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を補助。

○サービス等生産性向上IT導入支援事業 【補正】500.0億円  
—生産性向上効果の高いITツールを「見える化」しつつ、中小企業のバックオフィス業務の効率化や売上向上に資するITツール（クラウド型サービス等）の導入を支援。

○地域における中小企業が生産性向上のための共同基盤事業 【補正】10.0億円  
—地域の中小企業の共同利用が見込まれるIoT等の先端設備の導入とともに講習会など利用支援を行う公設試等を支援。さらに、地域未来投資促進法に基づく連携支援計画がある場合は優先的に支援。

○中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業 【補正】4.0億円  
—受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化する実証を行い、全国の中小企業に普及するための体制を整備する。

### ■事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進

○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 【一般】68.8億円（61.1億円）  
—「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題解決のための事業再生に向けた支援及び円滑な債務整理に向けた支援を実施。また、事業承継の促進・円滑化を図るため、「事業引継ぎ支援センター」による助言、情報提供、マッチング支援等をワンストップで実施。さらに、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングも実施。

○事業承継・世代交代集中支援事業 【補正】50.0億円  
—後継者難による廃業リスクの高い事業者に対し、プッシュ型の事業承継支援を行うとともに、経営者の世代交代等をきっかけに経営革新・事業転換を図る中小企業の設備投資等を支援。

## ■地域中核企業・中小企業の連携支援

### ○地域中核企業・中小企業等連携支援事業 【一般】161.5億円(155.0億円)

－中小ものづくり高度化法の計画認定または地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等を補助。また、中小企業等経営強化法による新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を補助。さらに、地域未来投資促進法の承認事業に対する設備導入を補助するとともに、国際市場に通用する事業化等に精通した専門家らを通じて、地域中核企業等による新事業のための体制整備から、事業化戦略の立案、販路開拓まで、事業段階に応じた支援を行う。

## ■小規模事業者対策、人材確保、金融支援、下請対策

### ○小規模事業者対策推進事業 【一般】49.4億円(49.4億円)

－商工会・商工会議所等の支援体制の確保や、地域資源を活用した地域経済活性化等の取組を支援する。また、商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」に基づいて実施する、伴走型の小規模事業者支援を推進する。

### ○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資等) 【一般】42.5億円(42.5億円)

－商工会・商工会議所等の経営指導員が経営指導を行うことを条件に、日本政策金融公庫が小規模事業者に対し、無担保・無保証人・低利で融資を実施する。また、「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所の経営指導を受ける小規模事業者に対し、同公庫が低利融資を実施する。

### ○小規模事業者支援パッケージ事業 【補正】120.0億円

－小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓、生産性向上等の取組を支援。なお、事業承継に積極的に取り組む事業者による取組は重点的に支援。

### ○中小企業・小規模事業者人材対策事業 【一般】18.5億円(16.7億円)

－全国各地で中小企業への人材マッチングイベントやセミナーを開催し、好事例の横展開を図るなど、多様な人材(女性、高齢者、ミドル人材、外国人)の発掘、確保、定着の一括支援を行う。加えて、スマートものづくり応援隊(生産現場の工程改善やIoT・ロボット導入に知見を有する専門家)の人材育成・中小企業への派遣を通じて、生産性向上を促進する。

### ○中小企業信用補完制度関連補助・出資事業 【一般】61.0億円(55.0億円)

－経営状況が悪化している中小企業者の借入に対して信用保証協会を通じて保証を行うとともに、債務不履行時の協会の損失の一部を補填することで、中小企業者等の資金繰りの円滑化を図る。また、経営改善・生産性向上に取り組む中小企業者等に対し、協会が地域金融機関と連携して経営支援を実施。



○日本政策金融公庫補給金 【一般】165.1億円(161.3億円)  
－日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利引下げ分について、財政措置を行うことで、創業や新事業の展開、事業承継などの重点政策課題に取り組む中小企業や、社会的・経済的環境の変化等の影響を受けている中小企業の資金繰りの円滑化を図る。

○認定支援機関による経営改善計画策定支援事業 【補正】30.0億円  
－中小企業者が認定支援機関の助力を得て行う、金融支援を含む本格的な経営改善計画の策定や、資金繰り管理・採算管理など早期段階における経営改善計画の策定について、引き続き支援を実施。

○生産性向上に向けた経営力強化・設備投資支援【補正】50.0億円※うち財務省計上5億円  
－中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた中小企業者が、認定計画に基づいて、生産性向上のために行う設備投資に対して、引き続き、日本政策金融公庫による低利融資を実施。

○日本政策金融公庫(国民生活事業)による創業支援 【補正】52.0億円 ※財務省計上  
－生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者に対し、日本政策金融公庫による創業支援を実施。

○中小企業取引対策事業 【一般】13.9億円(13.9億円)  
－下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

## ■中堅・中小企業の海外展開／地域へのインバウンド拡大

○(独)日本貿易振興機構運営費交付金 【一般】239.3億円(239.2億円)  
－「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みの活用や、海外見本市への出展支援、ミッション派遣、商談会を開催。農林水産物・食品輸出の専門機関「JFOODO」による海外市場調査、プロモーション等を実施。地域への外国企業の投資を促進。

○地域・まちなか商業活性化支援事業 【一般】16.3億円(17.8億円)  
－商店街の類型に応じた全国のモデルとなる新たな取組や、コンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域(中心市街地)における、波及効果の高い複合商業施設等の整備を支援する。

○グローバル企業展開・イノベーション促進事業 【補正】40.1億円

―日EU・EPA等の発効を見据え、新輸出大国コンソーシアム」のEU向け体制や農林水産物・食品輸出プロモーション体制の強化等により、中堅・中小企業等のグローバル展開を支援。

○インバウンド型クールジャパン推進事業 【補正】58.5億円  
―地域文化資源を活用した商店街等の取組やキッズウィーク等によるインバウンド観光消費の増進、クリエイターを中心としたコンテンツ海外展開支援、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に向けたプロモーション等。

### 3. 資源・エネルギー政策の着実な実施

エネルギー基本計画における2030年目標を達成するため、省エネルギーの徹底やエネルギー使用の最適化を図るとともに低炭素エネルギーを最大限導入。同時に省エネ技術等を海外展開。また、エネルギーセキュリティを強化するため国内外での資源確保等を推進する。

#### ■エネルギー使用の最適化

<住宅・工場>

○省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 【エネ特】600.4億円(672.6億円)  
―工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促す。具体的には、①工場・事業場単位、設備単位での省エネ設備への入替(複数事業者が連携した取組についても支援)、②住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入(現行のZEHより更に省エネを深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH+の導入等)、③ビルにおけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の実証、④既存住宅における次世代省エネ建材(工期短縮が可能な高性能断熱建材等)の導入、を支援する。

○省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 【補正】78.0億円  
―エネルギー使用量の「見える化」の機能を有する省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、設備を導入した事業者へ省エネを推進する専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進する。

○中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金【エネ特】12.0億円(10.0億円)  
―中小企業等に対し、省エネポテンシャルの診断を無料で実施するとともに、診断事業で得られた事例や省エネ技術・情報等を様々な媒体を通じて情報発信する。また、省エネの相談にきめ細かく対応できる「省エネルギー相談地域プラットフォーム」を全国に構築するとともに、省エネルギー相談地域プラットフォームを中核とした省エネ取組の支援を行う地域の窓口を「全国省エネ推進ネットワーク」としてポータルサイトに公開し、省エネに関する有益な情報発信等を行う。

## ◇ 絹・合繊織物の展示会開催等助成事業の公募 ◇

平成30年度 絹・合繊織物の展示会開催等助成事業の公募を下記のとおり実施します。

### 記

#### 1. 公募期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月9日（金）

#### 2. 公募方法

平成30年2月1日（木）にホームページ掲載

#### 3. 事業の目的

日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物の特性を広く国民にPRするとともに、新たな用途開発の促進により国民生活の向上に寄与するため、絹・合繊織物製造業者が行う展示会開催、新商品開発、情報発信事業への助成を行う。

#### 4. 助成対象者

補助対象者が、次の（1）から（4）のいずれかに該当する者であること。（複数の補助事業者が連携して事業を実施することも可能ですが、代表となる者が取りまとめて申請してください。）

（1）中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に規定する事業協同組合、事業協同小組合又は協同組合連合会

（2）中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に規定する商工組合又は商工組合連合会

（3）（1）又は（2）以外の、法律に規定する組合又は組合連合会であって、地域中小企業の振興を図る事業の実施主体として適当と認められるもの。

（4）上記（1）から（3）に該当する者又は中小企業者（注1）を主とする4者以上の連携体であって、1者以上は絹・合繊織物の製造事業者で上記の（1）から（3）に該当する者の推薦を受けているもの。ただし、助成金を受ける者は代表者であるため、代表者が支出する経費についてのみ助成金の対象になります。

（注1）中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいいます。

#### 5. 助成の内容

（1）原則1/2補助

(2) 助成対象経費は、本会が定める対象経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できるもの（いつでも提示可能なもの）。

なお、人件費（組合職員）、事務所等に係る家賃、光熱費、電話料金等、社会通念上不適切と認められる経費は対象となりません。

## 6. 対象事業

絹・合繊織物の普及に繋がる下記の事業とする。

- ① 新商品の開発（試作品・製品化・実用化）・普及
- ② 展示会（国内外）の開催・販路開拓・直販体制の構築
- ③ 広告・宣伝（消費者PR）
- ④ その他（絹・合繊織物の普及に繋がる事業）

## 7. 申請手続き

平成30年2月1日（木）～平成30年2月9日（金）17時まで（必着）

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問い合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-12

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 松尾

TEL 03-3262-4101 FAX 03-3262-4270

## ◇ 絹・合繊織物の海外展示会（ミラノ・ウニカ）出展支援事業の公募 ◇

### 1. 事業の目的

本事業は、日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物を海外にアピールするための支援として、下記展示会への出展支援事業の公募を行います。

### 2. 展示会名

・「The Japan Observatory」 at MU 2019 AW

会期：2018年（平成30年）7月10日（火）～12日（木）

会場：イタリア ミラノ市「Rho Fieramilano（ロー・フィエラ・ミラノ）」

### 3. 出展対象者

出展対象者は、日本の絹織物・化合織（長）織物の製造者を構成員とする団体（組合）及びこれらの団体（組合）から推薦された事業者。

#### 4. 公募期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月15日（木） 17時まで（必着）

#### 5. 公募資料（公募要領、申請書等）

資料等詳細は、公募期間中の本会ホームページより入手してください。

#### 【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-12

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 大森

TEL 03-3262-4101 FAX 03-3262-4270

### ◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net 21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/snavi/support>  
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

#### （公募中案件）

2018/01/12 掲載

#### 中小企業活路開拓調査・実現化事業（全国中小企業団体中央会）

環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、取引力の強化、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。第1次締切は1月10日（水）～2月9日（金）、第2次締切は2月13日（火）～4月9日（月）、第3次締切は4月10日（火）～6月4日（月）です。

・実施期間：2018/01/10 - 2018/06/04

2018/01/10 掲載

#### 伝統的工芸品産業支援補助金（経済産業省）

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品の組合、団体及び事業者等が実施する事業の一部を国が補助することにより、伝統的工芸品産業の振興を図ることを目的としています。

・実施期間：2018/01/09 - 2018/02/16

2018/01/09 掲載

#### 軽減税率対策補助金（中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金）

（中小企業庁）

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。申請受付期限を2019年12月16日まで延長します。

・実施期間： - 2019/12/16

2017/12/28 掲載

#### 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（厚生労働省）

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

2017/12/28 掲載

#### 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）

（厚生労働省）

最低賃金引上げにより大きな影響を受ける業種の全国規模の事業主団体又は都道府県規模の事業主団体が、業界として賃金底上げを図るため、生産性向上のための取組、販路拡大のための市場調査、価格転嫁への理解促進のための取組等を行う場合に、その経費を助成することにより、当該業種における賃金の早期の底上げを図る環境を整備することを目的とします。

2017/12/28 掲載

#### 中小企業退職金共済制度に係る掛金月額変更掛金助成（厚生労働省）

中小企業退職金共済制度の掛金を増額する事業主に対する国の助成制度です。

2017/12/28 掲載

#### 中小企業退職金共済制度に係る新規加入掛金助成（厚生労働省）

新しく中小企業退職金共済制度に加入する事業主に対する国の助成制度です。

2017/12/28 掲載

#### 受動喫煙防止対策助成金（厚生労働省）

中小企業事業主による受動喫煙防止のための施設設備の整備に対し助成することにより、事業場における受動喫煙防止対策を推進することを目的としています。

2017/12/28 掲載

#### 地域間交流支援（RIT）事前調査事業（ジェトロ）

2018年度新規案件募集を開始します。2018年度RIT事前調査事業について新規案件募集を行います。RIT事前調査事業では、ビジネス交流に必要な情報の収集や、交流先となる団体等の調査を実施することができます。それらの調査に基づき、海外実施主体（海外側交流先）を選定するほか、中長期的なビジネス交流計画を具体的に立案し、RIT本体事業を実施するための準備を目的としています。

2017/12/28 掲載

#### 地域間交流支援（RIT）事業（ジェトロ）

地域間交流支援事業（Regional Industry Tie-Up Program：RIT事業）では、ジェトロの持つ海外情報・ネットワークを駆使し、日本各地の産業集積地の方々とともに海外地域との産業交流活動を行い、両地域・企業間の新規市場開拓、共同開発イノベーション等の推進を図り、地域経済の活性化の一端を担うことを目指します。2018年度新規案件募集を開始します。

2017/12/28 掲載

#### 雇用促進税制（厚生労働省）

適用年度中に雇用者数を5人以上（中小企業等は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、法人税（個人事業主の場合は所得税）の税額控除の適用が受けられる制度です。

2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（人材育成コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。人材育成コースでは、有期契約労働者等に対する職業訓練を助成します。

2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（健康診断制度コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。健康診断制度コースでは、有期契約労働者等に対し、労働安全衛生法上義務づけられている健康診断以外の一定の健康診断制度を導入し、適用した場合に助成します。

2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（正社員化コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。正社員化コースでは、有期契約労働者等の正規雇用労働者・多様な正社員等への転換等を助成します。

2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（短時間労働者労働時間延長コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。短時間労働者労働時間延長コースでは、短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長し、当該労働者が新たに社会保険適用となった場合に助成します。

2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（諸手当制度共通化コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。諸手当制度共通化コースでは、有期契約労働者等に関して、正規雇用労働者と共通の諸手当に関する制度を設け、適用した場合に助成します。

2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。賃金規定等改定コースでは、有期契約労働者等の賃金規定等を改定した場合に助成します。



2017/12/27 掲載

#### キャリアアップ助成金（選択的適用拡大導入時処遇改善コース）（厚生労働省）

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（有期契約労働者等）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。選択的適用拡大導入時処遇改善コースでは、労使合意に基づき社会保険の適用拡大の措置を講じ、新たに被保険者とした有期契約労働者等の基本給を増額した場合に助成します。

2017/12/27 掲載

#### 人材開発支援助成金（キャリア形成支援制度導入コース）（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。事業主が継続して人材育成に取り組むために該当する制度を導入し、実施した場合に定額助成します。キャリア形成支援制度導入コースでは、定期的なセルフ・キャリアドック制度を導入し、実施した場合、または教育訓練休暇制度又は教育訓練短時間勤務制度を導入し、実施した場合に助成します。

2017/12/27 掲載

#### 人材開発支援助成金（一般訓練コース）（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。雇用保険の被保険者に職務に関連した専門的な知識及び技能の習得を目的とした訓練を実施した場合、その経費や賃金に対して助成します。一般訓練コースでは、特定訓練コース以外の訓練について助成します。

2017/12/27 掲載

#### 人材開発支援助成金（特定訓練コース）（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。雇用保険の被保険者に職務に関連した専門的な知識及び技能の習得を目的とした訓練を実施した場合、その経費や賃金に対して助成します。特定訓練コースでは、労働生産性の向上等、訓練効果が高い内容について助成します。

2017/12/27 掲載

#### 人材開発支援助成金（職業能力検定制度導入コース）（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。事業主が継続して人材育成に取り組むために該当する制度を導入し、実施した場合に定額助成します。職業能力検定制度導入コースでは、技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度を導入し、実施した場合、社内検定制

度を導入し、実施した場合、または業界検定制度を作成し、構成事業主の労働者に当該検定を受検させた場合（事業主団体等のみ対象）に助成します。

2017/12/20 掲載

65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）（厚生労働省）

A. 65歳以上への定年引上げ、B. 定年の定め廃止、C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行います。

2017/12/20 掲載

65歳超雇用推進助成金（高年齢者無期雇用転換コース）（厚生労働省）

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成を行います。

2017/12/20 掲載

65歳超雇用推進助成金（高年齢者雇用環境整備支援コース）（厚生労働省）

高年齢者向けの機械設備の導入や雇用管理制度の整備等について、措置を実施した事業主に対して費用の助成を行います。

2017/12/20 掲載

両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）（厚生労働省）

仕事と介護の両立に関する職場環境整備の取組を行い「介護支援プラン」を作成し、介護休業の取得・職場復帰または働きながら介護を行うための勤務制限制度の利用を円滑にするための取組を行った事業主に支給します。

2017/12/20 掲載

両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）（厚生労働省）

妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に支給します。

2017/12/20 掲載

両立支援等助成金（出生時両立支援コース）（厚生労働省）

男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取組を行い、男性に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主に支給します。

2017/12/20 掲載

両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）（厚生労働省）

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。

2017/12/20 掲載

両立支援等助成金（育児休業等支援コース）（代替要員確保時）（厚生労働省）

育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。

2017/12/20 掲載

両立支援等助成金（育児休業等支援コース）（育休取得時・職場復帰時）

（厚生労働省）

「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に支給します。

2017/12/20 掲載

人事評価改善等助成金（厚生労働省）

生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するものであり、人材不足を解消することを目的としています。

2017/12/19 掲載

職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）（厚生労働省）

事業主団体が、その構成員である中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成するものであり、雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図ることを目的としています。

2017/12/19 掲載

職場定着支援助成金（雇用管理制度助成コース） 制度導入助成（厚生労働省）

事業主が、新たに雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度（保育事業主のみ））の導入・実施を行った場合に制度導入助成（1制度につき10万円）を支給します。

2017/12/19 掲載

職場定着支援助成金（雇用管理制度助成コース）目標達成助成（厚生労働省）

事業主が、雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度（保育事業主のみ））の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合に目標達成助成（57万円（生産性要件を満たした場合は72万円））を支給します。

2017/12/14 掲載

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）（厚生労働省）

職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用した場合に助成します。

2017/12/14 掲載

労働移動支援助成金（中途採用拡大コース）（厚生労働省）

中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること）を図り、生産性を向上させた場合に助成します。

2017/12/14 掲載

労働移動支援助成金（人材育成支援コース）（厚生労働省）

「再就職援助計画」などの対象となった労働者を雇い入れ、当該労働者に対して訓練を実施（Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT）を行った事業主に対して助成します。

2017/12/14 掲載

労働移動支援助成金（再就職支援コース）（厚生労働省）

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対する再就職支援を職業紹介事業者に委託したり、求職活動のための休暇の付与や再就職のための訓練を教育訓練施設等に委託して実施した事業主に、助成金が支給されます。

2017/12/14 掲載

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）（厚生労働省）

再就職援助計画などの対象者を離職後3か月以内に期間の定めのない労働者として雇い入れ、継続して雇用することが確実である事業主に対して助成します。

2017/12/14 掲載

労働移動支援助成金（移籍人材育成支援コース）（厚生労働省）

「(1) 移籍による労働者の受け入れ」、「(2) 在籍出向から移籍への切り換えで労働者を受け入れ」のいずれかにより受け入れた労働者に対して、訓練を実施（Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT）を行った事業主に対して助成します。

2017/12/14 掲載

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）

雇用機会が特に不足している地域の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。

2017/12/14 掲載

特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）（厚生労働省）

学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大および採用・定着を図るため、既卒者等が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を行い、既卒者等を新規学卒卒で初めて採用後、一定期間定着させた事業主に対して助成金を支給します。

2017/12/14 掲載

特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）（厚生労働省）

自治体からハローワークに対し支援要請のあった生活保護受給者や生活困窮者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成されます。

2017/12/14 掲載

特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）（厚生労働省）

雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により、一年以上継続して雇用することが確実な労働者（雇用保険の高年齢被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成されます。

2017/12/14 掲載

特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）（厚生労働省）

いわゆる就職氷河期に就職の機会を逃した事等により長期にわたり不安定雇用を繰り返す方をハローワーク等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。

2017/12/14 掲載

生涯現役起業支援助成金（厚生労働省）

中高年齢者（40歳以上）の方が、起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員（中高年齢者等）の雇入れを行う際に要した、雇用創出措置（募集・採用や教育訓練の実施）にかかる費用の一部を助成します。

2017/12/14 掲載

#### 雇用調整助成金（厚生労働省）

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されます。

2017/11/06 掲載

#### 中小企業技術革新制度（SBIR 制度）（中小企業庁）

中小企業技術革新制度とは、中小企業の方々による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度です。この制度では、研究開発のための補助金・委託費等を特定補助金等として指定し、指定された特定補助金等を受けて研究開発を行った中小企業の方々が、その成果を事業化する際に、様々な支援策を活用できる機会を設けています。

2017/10/03 掲載

#### 「EC・IT活用支援パートナー募集（中小企業基盤整備機構）」

EC・IT活用支援パートナー制度とは、中小企業・小規模事業者のEC、IT活用による販路開拓や生産性の向上を目的に、国内EC、越境EC、ITを活用した生産性向上等における支援の実施にあたりパートナー企業と連携した取り組みを行うための制度です。EC・IT活用支援パートナーとして登録を希望する支援事業者を募集します。

2017/04/26 掲載

#### 米国初輸出スプリント事業（デザイン・日用品分野）（ジェトロ）

初めての輸出に踏み切る中小企業でも安心して米国への輸出に取り組めるよう、米国と日本のビジネスの橋渡しをする経験豊富な専門家の協力のもと米国市場開拓をサポートします。対象見本市での商談成約を目指し、製品の市場調査から商品戦略、販売戦略に関するアドバイス、提案を一貫して行う一貫支援（募集企業数6社程度、申込締切：一次5月19日（金）、二次10月※予定）、製品のウェブページを作成し、バイヤーへのプロモーションを行うウェブページ制作およびバイヤーへのプロモーション（募集企業数10社程度、申込締切12月15日（金）※予定）、製品の市場調査を行い、レポートを作成する市場調査レポートの作成（募集企業数5社程度、申込締切2018年2月16日（金）※予定）があります。

・募集期間：－ 2018/02/16

2017/04/19 掲載

### 「Rin crossing」参加メーカー募集（中小企業基盤整備機構）

Rin crossing は、地域資源を活かした商品の販路開拓を支援する中小機構のプロジェクトです。非食品の地域資源商品等を有する中小企業者を対象に、参加メーカーを募集します。

・募集期間：2017/04/17 - 2018/03/15

## 動 向

- 1月 5日 大日本蚕糸会 新年賀詞交歓会
- 1月 5日 東京織物卸商業組合 新年賀詞交歓会
- 1月11日 経済産業省 第7回商工中金のあり方検討会
- 1月11日 日本繊維機械協会 平成30年新年賀詞交歓会
- 1月11日 日本アパレル・ファッション産業協会 新年賀詞交歓会
- 1月11日 商工中金 東京支店中金会 平成30年 新年合同賀詞交歓会
- 1月12日 当会 新年総会
- 1月16日 日本繊維産業連盟 平成29年度総会、大臣懇談会並びに新年賀詞交歓会
- 1月25日 繊維ファッションSCM推進協議会 平成29年度第1回理事会

## 会議予定

- ☆ 日本繊維産業連盟 第117回通商問題委員会  
1月29日（月）14時～16時 於：繊維会館

## イベント

- ☆ 第85回東京国際・ギフト・ショー 春2018  
1月31日（水）～ 2月 3日（土）10時～18時  
（最終日 17時まで）  
会 場：東京ビッグサイト 東1・2・3・6ホール
- ☆ 「The Japan Observatory」at Milano Unica 2019 Spring/Summer  
2月 6日（火）～ 8日（木）9時～18時30分  
会 場：イタリア ミラノ ロー フィエラ ミラノ

- ☆ 2018長浜きもの早春のつどい  
2月11日(日・祝) 15時 ~ 21時  
会場：長浜ロイヤルホテル・慶雲館
  
- ☆ 西陣呼称550年記念「西陣織展」  
2月16日(金) ~ 18日(日) 10時 ~ 17時(最終日 16時まで)  
会場：西陣織会館
  
- ☆ 二〇一八桐生織物求評会  
2月21日(水) 10時 ~ 17時  
22日(木) 9時 ~ 16時  
会場：綿商会館 3F・4F
  
- ☆ 「第15回 ジャパン・ヤーン・フェア」&総合展「THE尾州」  
2月21日(水) ~ 23日(金) 10時 ~ 17時  
会場：一宮総合体育館 DIADORAアリーナ
  
- ☆ 第21回みちのくよねざわの織の彩展  
2月23日(金) 12時 ~ 18時  
24日(土) 9時30分 ~ 18時  
25日(日) 9時30分 ~ 17時  
会場：国際ファッションセンタービル 3F